

令和 4 年 7 月 8 日
公益財団法人東京観光財団

令和 4 年度東京のライトアップ等紹介ガイドブックの制作・印刷及び
WEB サイトの構築・運営委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京を訪れる旅行者を増やすためには、旅行者が東京の夜の時間帯を楽しめるよう、東京の夜の魅力を発信していく必要がある。本事業は、東京の夜景やライトアップ等のスポット、ナイトライフを楽しめる施設等をわかりやすく紹介するガイドブック及び WEB サイトを制作し、広く PR に活用することで、旅行者誘致に繋げていくことを目指すものである。

ついては、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 10,000,000 円也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

令和 4 年 8 月 23 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（６）の一部及び（７）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（１）公募開始及び希望申出受付開始

令和 4 年 7 月 8 日（金）

（希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）

ホームページ「契約情報」を参照のこと）

（２）公募締切

令和 4 年 7 月 14 日（木）正午まで

- (3) 企画審査会への指名通知
令和4年7月15日(金)
- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和4年7月15日(金) から令和4年7月20日(水) 正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和4年7月21日(木)(予定)
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和4年7月28日(木) 正午まで(必着)
- (7) 企画審査会実施日
令和4年8月8日(月)
- (8) 審査結果の通知
令和4年8月9日(火)(予定)

6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和4年8月8日(月)
- (2) 実施場所 新荒井ビル4階会議室(予定)
- (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする
- (4) その他
 - ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後15分間の質疑応答を行う。
 - ・開始時刻等詳細については別途事務局より通知する。
 - ・新型コロナウイルス感染状況を鑑み、企画審査会をオンラインで開催する場合には詳細等を別途通知する。

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※下記に示すものを、①データでBCNを通じ、②印刷物を郵送にて提出のこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4サイズ用紙(横)で提出すること。企画書のタイトルは「令和4年度東京のライトアップ等紹介ガイドブックの制作・印刷及びWEBサイトの構築・運営委託」とすること。企画提案書には、仕様書の内容を踏まえた上で以下の項目を含めること。なお、WEBサイトの専門知識がなくてもわかりやすい内容とし、専門的な用語にはできるだけ注釈をつけること。

①実施体制と業務実績

- a 事業の実施体制(人員配置・役割分担)。再委託の場合の再委託先を含む。
- b 校正・校閲の体制と作業フロー
- c 業務責任者及び業務担当者(制作及びデザイン等)の経歴(実績を含む)

d 英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語のネイティブライターの経歴（実績を含む）

e 過去3年間の類似事業の主な制作実績

※企画提案書に添付する類似実績には同一事業の過去の受注実績含め、提案者が特定できる事項を記載しないこと。記載があった場合は、失格となる場合があるため注意すること。

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを含めること。（再委託先・協力先についても同様）

②全体スケジュール

③企画提案内容

a ガイドブックの制作

・掲載内容

最新のトレンドを踏まえた夜景スポット・イベントを紹介する新たな頁（2頁分）の具体的掲載内容、デザイン及びレイアウトについて、複数案示すこと。

令和元年度に東京都が制作した「TOKYO NIGHT Story 2020」のガイドブックに掲載されているスポットから入替を行う新規スポットの具体的な候補先を複数案示すこと。

※新規スポットは、全掲載スポットの1割程度とすること。

・コンテンツ及びデザイン

全体のページ割案を示すこと。

・表紙及び裏表紙のデザインについて、複数案提示すること。

※提案段階で施設等への掲載許可の取得や取材・問合せ等は一切行わないこと。

b WEBサイトの構築及び運営

・システム環境、WEBサイトの構成、ページデザイン

・WEBサイトの管理・運営方法について

イ 見積書（様式自由）

・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。

・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。

・見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力すること。

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等

により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を（見積）備考欄に明記すること。

（２）提出部数と提出方法

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※合わせて１冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの（製本、ステープル留め等不可）	なし	なし	５部
イ 見積書（様式自由） ※各社の書式により提出可	なし	なし	５部
ア・イのデータ（自社名・会社印あり/なし） 各１部 （BCN 経由）			

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

（３）印刷物の提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送とする

イ 提出先（宛先）

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒１６２－０８０１ 東京都新宿区山吹町３４６番地６ 日新ビル ２階

※提出物の封筒等に「ライトアップ紹介ガイドブック制作等委託事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

（４）注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

８ 選考の評価ポイント

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和４年度東京のライトアップ等紹介ガイドブックの制作・印刷及び WEB サイトの構築・運営委託事業者選定企画審査会 審査要領」に基づき、選考する。

評価のポイントについては、以下の通りとする。

（１）実施体制・実績及びスケジュール

- ・確実に業務を遂行できる実施体制となっているか。また、適正な校正・校閲作業フローであるか。
- ・本事業を遂行するのに十分な類似事業の実績があるか。また、各言語のネイティブライ

ターの経歴、実績は十分であるか。

- ・プライバシーマークまたは同程度の認証を取得しているか。

※協力先・予定する再委託先においても同様の認証制度を取得しているか。

- ・スケジュールは、具体的かつ現実的か。受託者・TCVB の双方に十分な原稿確認の回数・期間が設定されているか。

(2) ガイドブックの制作及び WEB サイトの構築

【ガイドブックの制作（掲載内容）】

- ・新たに作成する頁（2 頁分）並びに表紙及び裏表紙は、最新のトレンドを踏まえた夜景スポット・イベントを紹介するものとなっているか。
- ・入替を行う新規スポットの提案は適切か。また、アフターコロナの状況を踏まえたうえで、外国人目線も取り入れるなど旅行者の関心が高く訴求力が高い場所であるか。

【ガイドブックの制作（コンテンツ及びデザイン）】

- ・新たに作成する頁（2 頁分）の案は、旅行者が理解しやすく、魅力が十分伝わるデザイン及びレイアウトになっているか。
- ・表紙及び裏表紙の案は、旅行者に訴求力があり、見やすく、デザイン性の高いものか。

【WEB サイトの構築及び運営】

- ・WEB サイトの構成及びページデザインは、魅力が十分に伝わりデザイン性の高いものになっているか。
- ・システム環境、WEB サイトの管理・運営方法は十分か。

(3) 経費の妥当性

- ・提案内容に対する経費は妥当か。経費の配分は妥当か。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。

なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て TCVB 事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。

- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

担 当：安藤・山本

〒1 6 2－0 8 0 1 東京都新宿区山吹町3 4 6 番地6

電 話：0 3－5 5 7 9－2 6 8 2

F A X：0 3－5 5 7 9－8 7 8 5